

令和4年度版

市 税 概 要

別 府 市



市章（大正13年4月1日制定）

市民憲章（昭和43年1月1日制定）

美しい町をつくりましょう

温泉を大切にしましょう

お客様をあたたかく迎えましょう

市花（昭和48年制定）

オオムラサキ(ツツジ科)

常緑低木。市内の街路や公園に多く植栽され、4月下旬から5月中旬の開花時期には赤紫色の大きな花を咲かせる。

市木（昭和57年制定）

キンモクセイ(モクセイ科)庭園緑化木

中国原産。秋には黄金色の小花を咲かせ芳香がある。別府の土壌に適しており、庭園などの緑化用として選定された。

クスノキ(クスノキ科)公共緑化木

樹形雄大で風格があり、樹齢も長く、別府を象徴する木としてふさわしい。公園などの緑化用として選定された。

目 次

1 別府市の概要

- (1) 位置と地勢 1
- (2) 人口・世帯数の推移 2

2 市の行政機構 3～4

3 財政概要

- (1) 令和4年度一般会計歳入歳出予算額（当初予算） 5
- (2) 令和3年度一般会計決算額 6
- (3) 自主財源と依存財源の調（令和3年度 一般会計決算額） 7
- (4) 基準財政需要額・基準財政収入額の比較 8
- (5) 年度別基準財政収入額調 9

4 税務機構等

- (1) 税務職員に関する調 10
- (2) 税務機構及び事務分掌 11～12
- (3) 令和4年度市税一覧表 13～14
- (4) 市税税率の変遷 15～23

5 市税の総括

- (1) 一般会計歳入決算に占める市税の割合 24
- (2) 令和4年度市税当初予算額 25
- (3) 令和3年度市税決算額 26
- (4) 市税調定額及び収入額の状況（内訳） 27～31
- (5) 市民の市税負担状況 32

6 市民税

- (1) 個人市民税 33～34
- (2) 法人市民税 35

7 市税の徴収経費	36
8 固定資産税・都市計画税・特別土地保有税	
(1) 納税義務者数	37
(2) 土 地	37～38
(3) 家 屋	39
(4) 償却資産	40
(5) 都市計画税	40
(6) 固定資産の概要	41～43
(7) 国有資産等所在市町村交付金	44
9 軽自動車税	45
10 市たばこ税	46
11 入湯税	47

1 別府市の概況

(1) 位置と地勢

別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、南は野生のニホンザルで有名な高崎山をへだてて県都大分市と隣接、北は県北・国東テクノポリス地域としてハイテク関連企業が進出する国東半島の市や町と接し、西は阿蘇国立公園に属する由布岳、鶴見岳の連山を中心に南北に半円形に連なる鐘状火山(トロイデ)に囲まれその裾野がなだらかに波静かな別府湾に続く扇状地である。

市内には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、2千8百を数える源泉から湧出する温泉は、毎分10万3千リットルにも及び、医療、浴用等々、市民生活はもとより観光、産業面にも幅広く利用されている。

市役所所在地	面積 (km ²)	位置		広ぼう	
		東 経	北 緯	東西	南北
別府市上野口町 1番15号	125.34	131° 29' 28"	33° 17' 05"	13km	14km

大分県下の状況(令和4年1月1日現在)

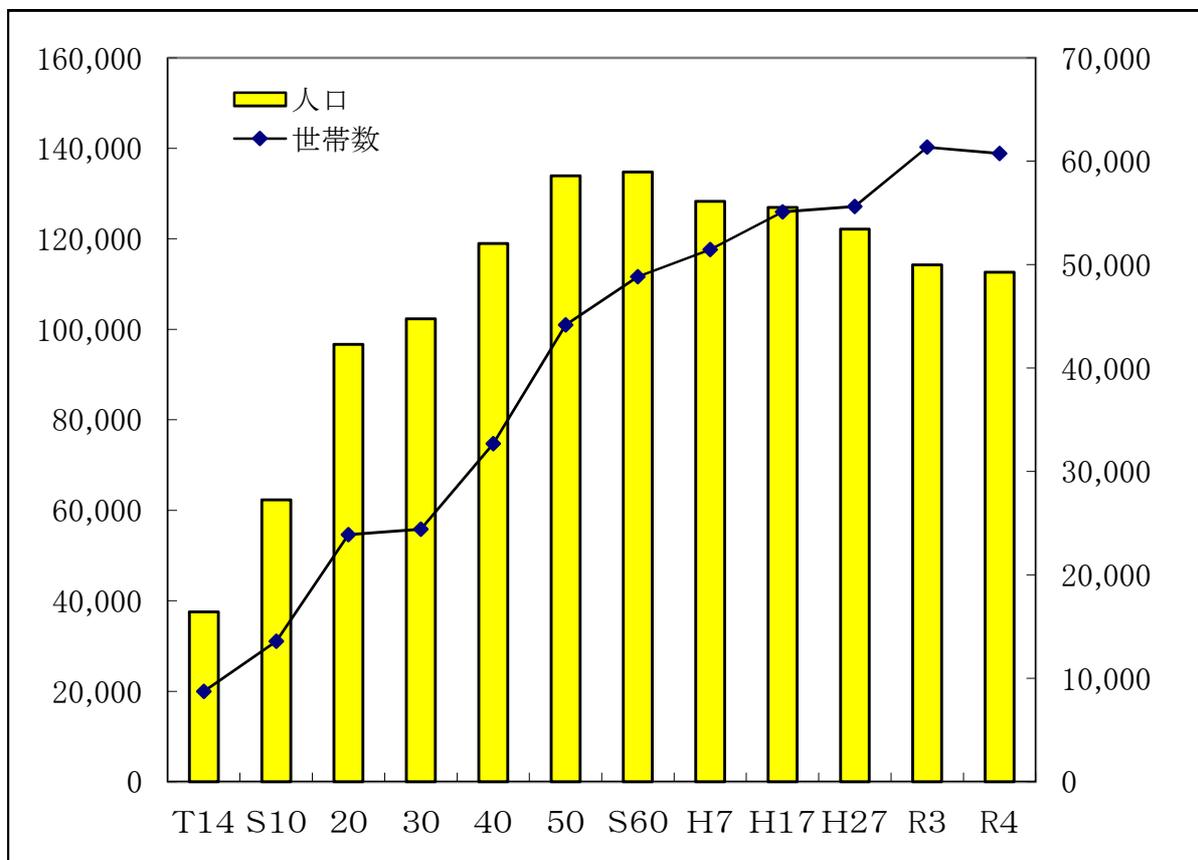
市町村数	14市3町1村
総面積	6,340.70km ²
市部	5,702.47km ²
郡部	638.22km ²

(2) 人口・世帯数の推移

年	人口	世帯数	年	人口	世帯数
T14	37,529	8,748	S60	134,775	48,844
S10	62,346	13,596	H7	128,255	51,453
20	96,685	23,903	H17	126,959	55,108
30	102,330	24,417	H27	122,138	55,624
40	118,938	32,709	R3	114,216	61,360
50	133,894	44,171	R4	112,655	60,767

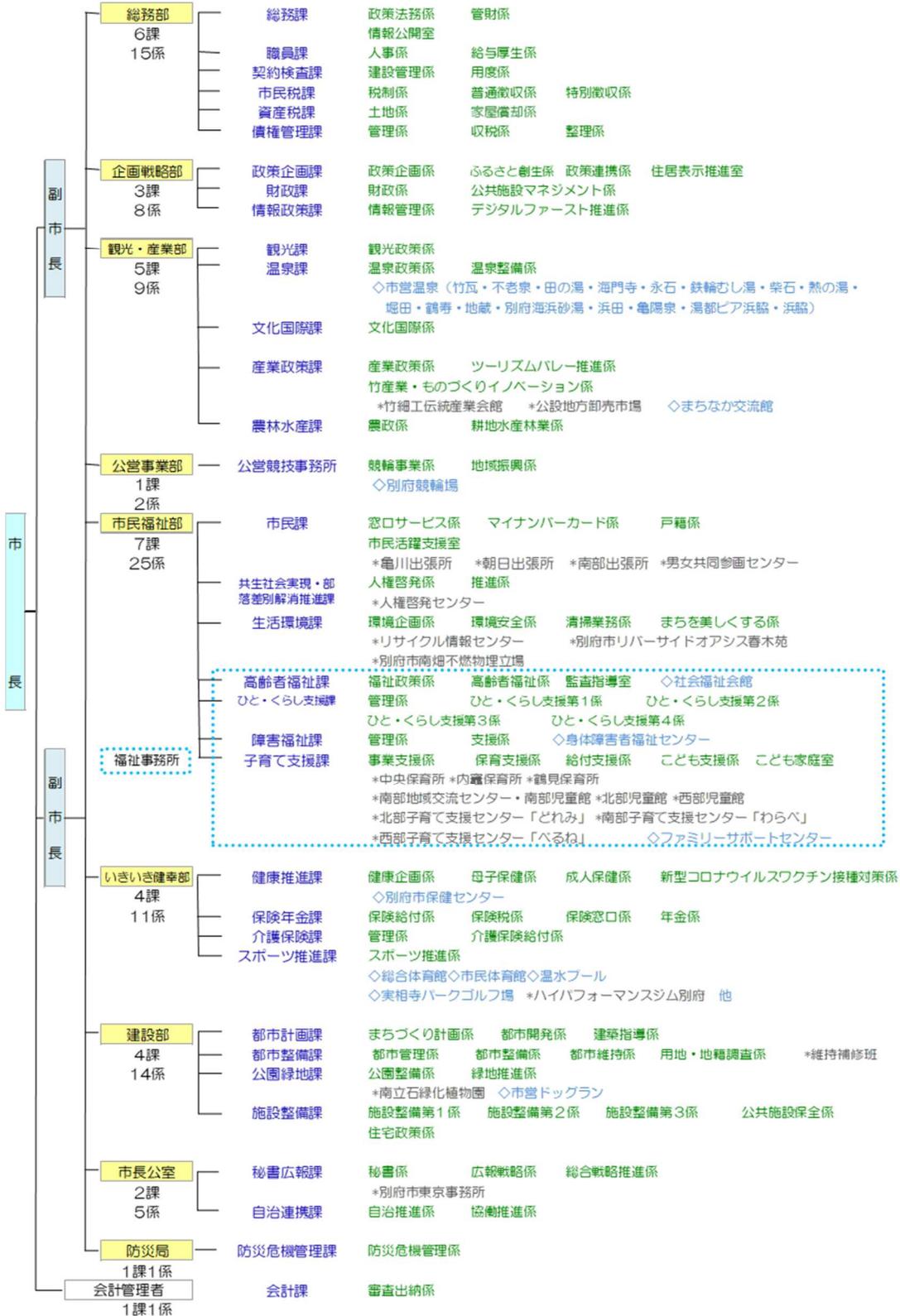
*平成27年以前の人口・世帯数は、国勢調査による。

*令和3年以降の人口・世帯数は、3月31日現在の住民基本台帳登録による。



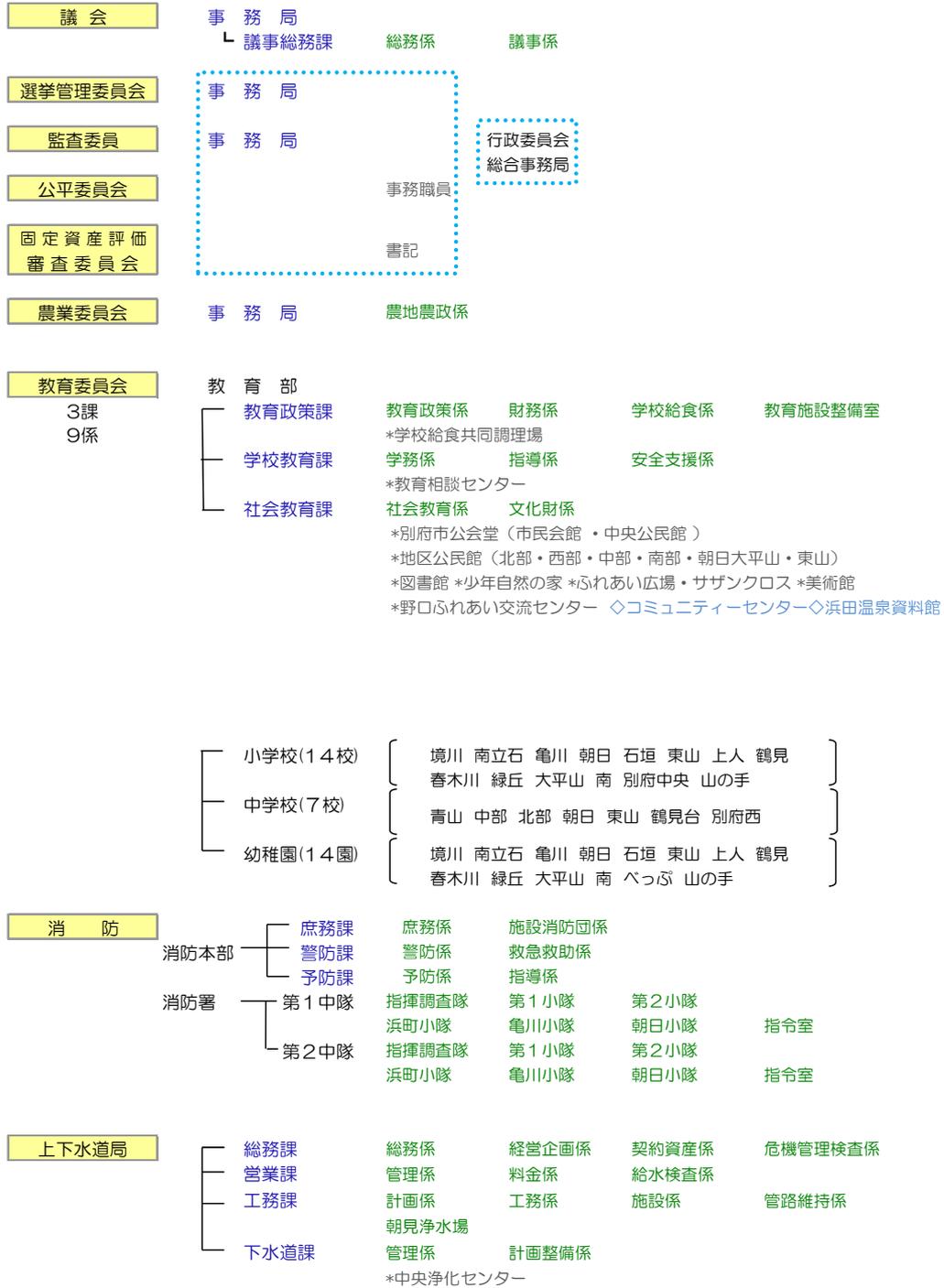
市長事務局

令和4年4月1日



市長事務局以外

令和4年4月1日現在



3 財政概要

(1) 令和4年度 一般会計歳入歳出予算額（当初予算）

(単位:千円, %)

(単位:千円, %)

歳 入		
科 目	予 算 額	構 成 比
市 税	14,288,035	25.6
地方譲与税	382,000	0.7
利子割交付金	10,000	0.0
配当割交付金	35,000	0.1
株式等譲渡所得割交付金	37,000	0.1
法人事業税交付金	125,000	0.2
地方消費税交付金	2,773,000	5.0
ゴルフ場利用税交付金	30,000	0.1
環境性能割交付金	15,000	0.0
国有提供施設等所在市町村 助成交付金	16,641	0.0
地方特例交付金	61,000	0.1
地方交付税	10,347,000	18.5
交通安全対策特別交付金	21,891	0.0
分担金及び負担金	208,529	0.4
使用料及び手数料	892,665	1.6
国庫支出金	13,626,044	24.4
県支出金	5,018,086	9.0
財産収入	319,795	0.6
寄付金	856,131	1.5
繰入金	2,608,217	4.7
繰越金	200,000	0.4
諸収入	1,082,866	1.9
市 債	2,866,100	5.1
歳入合計	55,820,000	100.0

歳 出		
科 目	予 算 額	構 成 比
議会費	351,130	0.6
総務費	6,231,840	11.2
民生費	28,082,037	50.3
衛生費	3,867,504	6.9
労働費	127,351	0.2
農林水産業費	729,632	1.3
商工費	494,069	0.9
観光費	1,256,059	2.3
土木費	4,567,507	8.2
消防費	1,546,420	2.8
教育費	4,538,293	8.1
災害復旧費	800	0.0
公債費	3,927,356	7.0
諸支出金	2	0.0
予備費	100,000	0.2
歳出合計	55,820,000	100.0

(2) 令和3年度 一般会計決算額

(単位:千円,%)

歳 入		
科 目	決 算 額	構 成 比
市 税	13,596,795	21.8
地方譲与税	277,340	0.5
利子割交付金	8,862	0.0
配当割交付金	54,792	0.1
株式等譲渡所得割交付金	58,371	0.1
法人事業税交付金	141,655	0.2
地方消費税交付金	2,831,068	4.5
ゴルフ場利用税交付金	30,968	0.1
環境性能割交付金	15,911	0.0
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	15,962	0.0
地方特例交付金	539,591	0.9
地方交付税	10,470,464	16.8
交通安全対策特別交付金	19,536	0.0
分担金及び負担金	209,240	0.3
使用料及び手数料	830,791	1.3
国庫支出金	20,412,681	32.7
県支出金	4,533,010	7.3
財産収入	482,649	0.8
寄附金	775,016	1.3
繰入金	502,066	0.8
繰越金	1,139,284	1.8
諸収入	1,554,407	2.5
市 債	3,870,843	6.2
歳入合計	62,371,302	100.0

(単位:千円,%)

歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比
議会費	323,127	0.5
総務費	7,088,520	11.7
民生費	30,548,749	50.3
衛生費	6,004,737	9.9
労働費	65,190	0.1
農林水産業費	358,591	0.6
商工費	1,283,661	2.1
観光費	1,236,412	2.0
土木費	5,060,671	8.3
消防費	1,259,727	2.1
教育費	3,826,969	6.3
災害復旧費	31,591	0.1
公債費	3,555,832	5.9
諸支出金	31,055	0.1
予備費	0	0.0
歳出合計	60,674,832	100.0

(3) 自主財源と依存財源の調 (令和3年度 一般会計決算額)

(単位:千円)

自主財源	
市 税	13,596,795
分担金及び負担金	209,240
使用料及び手数料	830,791
財産収入	482,649
寄附金	775,016
繰入金	502,066
繰越金	1,139,283
諸収入	1,554,407
計	19,090,247

依存財源	
地方譲与税	277,340
利子割交付金	8,862
配当割交付金	54,792
株式等譲渡所得割交付金	58,371
地方消費税交付金	2,831,068
ゴルフ場利用税交付金	30,968
環境性能割交付金	15,911
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	15,962
地方特例交付金	539,591
地方交付税	10,470,464
交通安全対策特別交付金	19,536
国庫支出金	20,412,681
県支出金	4,533,010
市 債	3,870,843
法人事業税交付金	141,655
計	43,281,054

歳入合計 62,371,301

自主財源比率	30.6%
--------	-------

依存財源比率	69.4%
--------	-------

(4) 基準財政需要額・基準財政収入額の比較

(単位:千円)

年 度	30	R1	R2	R3	R4
基準財政需要額(A)	20,225,625	20,592,278	21,478,802	21,555,643	22,957,139
対前年度比(%)	99.4	101.8	104.3	100.4	106.5
基準財政収入額(B)	11,761,262	11,872,620	12,638,822	12,094,722	12,729,095
対前年度比(%)	100.5	101.0	106.5	95.7	105.3
交付基準額(A)－(B)	8,464,363	8,719,658	8,839,980	9,460,921	10,228,044
対前年度比(%)	97.7	103.0	101.4	107.0	108.1
指数(B)／(A)×100	58.2	57.7	58.8	56.1	55.5
対前年度比(%)	101.2	99.2	102.1	95.4	98.8

(5) 年度別 基準財政収入額調

(単位:千円)

年 度	30	R1	R2	R3	R4
市 民 税	4,319,609	4,318,769	4,260,852	3,983,045	4,212,157
対前年度比(%)	102.2	100.0	98.7	93.5	105.8
固定資産税	4,188,035	4,348,738	4,573,369	4,476,212	4,693,029
対前年度比(%)	98.2	103.8	105.2	97.9	104.8
軽自動車税	216,563	221,962	227,848	230,894	239,659
対前年度比(%)	103.1	102.5	102.7	101.3	103.8
軽自動車税環境性能割	—	1,982	5,978	4,508	10,835
対前年度比(%)	—	皆増	301.6	75.4	240.4
市たばこ税	644,146	640,528	631,806	595,981	608,068
対前年度比(%)	93.4	99.4	98.6	94.3	102.0
利子割交付金	15,363	18,096	14,418	12,259	11,579
対前年度比(%)	110.5	117.8	79.7	85.0	94.5
配当割交付金	26,341	29,236	26,438	23,989	29,834
対前年度比(%)	86.4	111.0	90.4	90.7	124.4
株式等譲渡所得割交付金	30,187	28,742	14,696	26,657	39,488
対前年度比(%)	163.7	95.2	51.1	181.4	148.1
法人事業税交付金	—	—	51,506	82,048	146,353
対前年度比(%)	—	—	皆増	159.3	178.4
地方消費税交付金	1,905,808	1,849,060	2,412,046	2,362,347	2,382,457
対前年度比(%)	102.4	97.0	130.5	97.9	100.9
ゴルフ場利用税交付金	22,176	21,101	20,852	21,139	20,909
対前年度比(%)	105.0	95.2	98.8	101.4	98.9
自動車取得税交付金	36,815	19,921	—	—	—
対前年度比(%)	140.1	54.1	皆減	—	—
環境性能割交付金	—	5,687	13,187	13,400	15,761
対前年度比(%)	—	皆増	231.9	101.6	117.6
地方揮発油譲与税	73,737	72,472	69,893	67,173	67,207
対前年度比(%)	98.7	98.3	96.4	96.1	100.1
自動車重量譲与税	186,869	185,846	191,191	188,890	190,790
対前年度比(%)	105.1	99.5	102.9	98.8	101.0
森林環境譲与税	—	6,689	14,214	14,033	17,846
対前年度比(%)	—	皆増	212.5	98.7	127.2
市町村交付金及び市町村納付金	13,982	14,077	14,014	14,270	13,940
対前年度比(%)	91.6	100.7	99.6	101.8	97.7
交通安全対策特別交付金	25,746	23,799	21,572	20,520	20,493
対前年度比(%)	99.6	92.4	90.6	95.1	99.9
東日本大震災に係る特例加算額	181	181	178	202	122
対前年度比(%)	111.0	100.0	98.3	113.5	60.4
地方特例交付金等	55,704	65,734	74,098	71,964	79,396
対前年度比(%)	126.1	118.0	112.7	97.1	110.3
低工法等による控除額	—	—	—	△ 114,809	△ 70,828
対前年度比(%)	—	—	—	皆増	61.7
総 計	11,761,262	11,872,620	12,638,156	12,094,722	12,729,095
対前年度比(%)	100.5	101.0	106.5	95.7	105.3

4 税務機構等

(1) 税務職員に関する調

ア 職員数

(令和4.4.1現在)

部	課	係	課長	参事	補佐	主幹	係長	主査	主任	主事	事務員	計	
総務部	市民税課		1									1	
		税制係			2			2	1				5
		普通徴収係			1			6	1	1			9
		特別徴収係			1				1		1		3
		計	1	0	4	0	0	8	3	1	1		18
	資産税課		1										1
		土地係			1			3		1			5
		家屋償却係			1			5		1			7
		計	1	0	2	0	0	8	0	2	0		13
	債権管理課		1										1
		管理係			1			2	1	1			5
		収税係			1			5	1		6		13
		整理係			1						1		2
		計	1	0	3	0	0	7	2	1	7		21
	合計			3	0	9	0	0	23	5	4	8	52

(2) 税務機構及び事務分掌

部	課	係	事 務 分 掌
総 務 部	市 民 税 課	税 制 係	1 市税(国民健康保険税を除く。)の総合調整及び調査研究に関すること。 2 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課調定及び脱税検査並びに犯則取締りに関すること。 3 市税の諸証明に関すること。
		普 通 徴 収 係	1 市県民税普通徴収分の賦課及び調定に関すること。 2 市県民税普通徴収分の賦課に関する審査請求及び犯則取締りに関すること。 3 その他市県民税普通徴収分に関すること。
		特 別 徴 収 係	1 市県民税特別徴収分の賦課及び調定に関すること。 2 市県民税特別徴収分の賦課に関する審査請求及び犯則取締りに関すること。 3 その他市県民税特別徴収分に関すること。
	資 産 税 課	土 地 係	1 固定資産税土地分の調査、評価、賦課、調定、審査請求及び犯則取締りに関すること。 2 土地課税台帳、土地補充課税台帳及び地図の整理、閲覧に関すること。 3 その他土地に係る固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に関すること。 4 固定資産税等の諸証明等に関すること。 5 土地に係る固定資産税の諸届処理、諸報告及び通知に関すること。
		家 屋 償 却 係	1 固定資産税家屋・償却資産分の調査、評価、賦課、調定、審査請求及び犯則取締りに関すること。 2 家屋・償却資産課税台帳、家屋・償却資産補充課税台帳及び地図の整理、閲覧に関すること。 3 その他家屋・償却資産に係る固定資産税、都市計画税に関すること。 4 家屋・償却資産に係る固定資産税の諸届処理、諸報告及び通知に関すること。 5 国有資産等所在市町村交付金に関すること。

部	課	係	事 務 分 掌
総 務 部	債 権 管 理	管 理 係	1 債権管理事務の総合的な企画に関すること。 2 督促状の発付に関すること。 3 過誤納金の還付又は充当に関すること。 4 市税及び県民税の窓口収納に関すること。
		債 権 管 理	1 市税及び県民税の滞納の徴収に関すること。 2 市税及び県民税の滞納処分に関すること。 3 徴収猶予に関すること。 4 徴収嘱託及び受託に関すること。
		理 整 係	1 債権管理業務の連絡調整(私債権を含む)及び環境整備に関すること。 2 財産差押処分に関すること。 3 差押財産の保管及び公売に関すること。 4 交付要求及び繰上徴収に関すること。 5 滞納処分の停止及び欠損処分に関すること。 6 換価の猶予に関すること。

(3) 令和4年度市税一覧表②

税目	概要	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率			申告期限	納期
						自家用	営業		
軽自動車税 (環境性能割) *2019年10月1日から		新車・中古車を問わず、50万円を超える軽自動車の取得価格に対して	軽自動車の取得者	軽自動車の取得時(購入時)	電気自動車		* 当分の間、軽自動車の取得時に県が賦課徴収等を行う		
					ガソリン車・ハイブリッド車	★★★★かつ令和2年度燃費基準+10%以上達成		非課税	非課税
						★★★★かつ令和2年度燃費基準達成		1.0%	0.5%
						★★★★かつ平成27年度燃費基準+10%以上達成		2.0%	1.0%
						上記以外の軽自動車			2.0%
市たばこ税	売り渡した製造たばこ	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者		1,000本につき6,552円		毎月の販売につき翌月の月末までに申告納付			
入湯税 *平成31年4月1日より税率変更	鉱泉浴場における入湯行為	入湯客		入湯客1人1日につき、宿泊料金又は飲食料金が ◎1,500円以上2,000円以下のもの (7泊8日以上滞在者 25円) 50円 ◎2,001円以上4,500円以下のもの (7泊8日以上滞在者 50円) 100円 ◎4,501円以上6,000円以下のもの (7泊8日以上滞在者 75円) 150円 ◎6,001円以上50,000円以下のもの (7泊8日以上滞在者 125円) 250円 ◎50,001円以上のもの (7泊8日以上滞在者 250円) 500円 ◎ 娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用するもの 40円	翌月末日	申告期限と同一			
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	当該固定資産の所有者	1月1日	・税率 $\frac{0.25}{100}$		固定資産税の納期と同一			
交付金	交付金 国、地方公共団体の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年 3月31日	算定標準額の $\frac{1.4}{100}$		・交付金 毎年6月30日			

(4) 市税税率の変遷

平成17			平成18	
市民税3,000円		県民税1,000円	同	
課税標準額	税率	速算控除額		
200万円以下の金額	3%	0円		
200万円を超え700万円以下の金額	8%	100,000円		
700万円を超える金額	10%	240,000円		
(退職所得分離課税の税率)			同	
退職所得控除額控除後の退職手当等の金額	税率	速算控除額		
14,000千円以上	4.50%	216,000円		
(県民税税率)				
700万円以下の金額	2%	0円		
700万円を超える金額	3%	70,000円		
資本等の金額	従業者数	均等割税率・年額	同	
50億円を超える法人	50人を超える	3,000,000円		
10億円を超え50億円以下の法人	50人を超える	1,750,000円		
10億円を超える法人	50人以下	410,000円		
1億円を超え10億円以下の法人	50人を超える	400,000円		
	50人以下	160,000円		
1千万円を超え1億円以下の法人	50人を超える	150,000円		
	50人以下	130,000円		
1千万円以下の法人	50人を超える	120,000円		
上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円		
100分の14.7			同	
100分の1.4			同	
原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	* 50cc以下	1,000円	同	
	* 90cc以下	1,200円		
	* 125cc以下	1,600円		
	* ミニカー	2,500円		
	☆ 二輪	2,400円		
	☆ 三輪	3,100円		
	☆ 四輪乗用 営業用			5,500円
		自家用		7,200円
	☆ 四輪貨物 営業用			3,000円
		自家用		4,000円
◇ 農耕作業用	1,600円			
◇ その他のもの	4,700円			
□	4,000円			
(平成15年7月1日より) 1,000本につき2,977円 ただし、旧三級品は、1,000本につき1,412円			(平成18年7月1日より) 1,000本につき3,298円 ただし、旧三級品は、1,000本につき1,564円	
課税停止			同	
宿泊料金又は飲食料金が ◇2,000円以下のもの 50円 ◇2,001円以上4,500円以下のもの 100円 ◇4,501円以上のもの 150円			同	
◇娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用するもの 40円			同	
100分の0.25			同	

平成19		平成20	
同		同	
課税標準額	税率		
一律	6%		
(県民税税率)		同	
一律	4%		
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	

平成27	平成28																																																								
同	同																																																								
同	同																																																								
同	同																																																								
同	同																																																								
同	同																																																								
同	<table border="0"> <tr> <td rowspan="5">原動機付自転車</td> <td>* 50cc以下</td> <td>2,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>* 90cc以下</td> <td>2,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>* 125cc以下</td> <td>2,400円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>* ミニカー</td> <td>3,700円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>☆ 二輪</td> <td>3,600円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">軽自動車</td> <td>☆ 三輪</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪乗用 営業用</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td> 自家用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪貨物 営業用</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td> 自家用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>◇ 農耕作業用</td> <td>2,400円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ その他のもの</td> <td>5,900円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車</td> <td>□</td> <td>6,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	原動機付自転車	* 50cc以下	2,000円			* 90cc以下	2,000円			* 125cc以下	2,400円			* ミニカー	3,700円			☆ 二輪	3,600円			軽自動車	☆ 三輪	3,100円	3,900円	4,600円	☆ 四輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円	自家用	7,200円	10,800円	12,900円	☆ 四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円	自家用	4,000円	5,000円	6,000円	小型特殊自動車	◇ 農耕作業用	2,400円			◇ その他のもの	5,900円			二輪の小型自動車	□	6,000円		
原動機付自転車	* 50cc以下		2,000円																																																						
	* 90cc以下		2,000円																																																						
	* 125cc以下		2,400円																																																						
	* ミニカー		3,700円																																																						
	☆ 二輪	3,600円																																																							
軽自動車	☆ 三輪	3,100円	3,900円	4,600円																																																					
	☆ 四輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円																																																					
	自家用	7,200円	10,800円	12,900円																																																					
	☆ 四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円																																																					
	自家用	4,000円	5,000円	6,000円																																																					
小型特殊自動車	◇ 農耕作業用	2,400円																																																							
	◇ その他のもの	5,900円																																																							
二輪の小型自動車	□	6,000円																																																							
同	同 (ただし、旧三級品は、1,000本につき2,925円)																																																								
同	同																																																								
同	同																																																								
同	同																																																								

令和元年	令和2年
同	同
同	同
同	同
12.1%/(事業開始年度がR1.10.1以後の法人より)8.4%	同
同	同
同	同
令和元年10月1日以後の軽自動車の取得に対して適用され、新車・中古車を問わず取得された車両(取得価格が50万円を超えるもの)に対して課税される	同
同 (ただし、旧三級品は、令和元年10月1日以降は 1,000本につき5,692円)	同 (ただし、令和2年10月1日以降は 1,000本につき6,122円)
同	同
宿泊料金又は飲食料金が ◇1,500円以上2,000円以下のもの 50円 ◇2,001円以上4,500円以下のもの 100円 ◇4,501円以上6,000円以下のもの 150円 ◇6,001円以上50,000円以下のもの 250円 ◇50,001円以上のもの 500円 ◇娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用するもの 40円	同
同	同

令和3年	令和4年
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同 (ただし、令和3年10月1日以降は 1,000本につき6,552円)	1,000本につき6,552円
同	同
同	同
同	同

5 市税の総括

(1) 一般会計歳入決算に占める市税の割合

(単位:%)

区 分		年 度				
		29	30	R1	R2	R3
市 税	市 民 税	(40.0%) 10.9	(40.7%) 11.1	(39.6%) 11.1	(39.7%) 7.9	(39.7%) 8.7
	固定資産税	(41.9%) 11.4	(41.3%) 11.3	(41.8%) 11.8	(43.2%) 8.7	(42.4%) 9.2
	特別土地保有税	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0
	市たばこ税	(6.2%) 1.7	(6.1%) 1.7	(5.8%) 1.6	(5.6%) 1.1	(6.0%) 1.3
	入 湯 税	(2.3%) 0.6	(2.3%) 0.6	(3.3%) 0.9	(1.6%) 0.3	(1.9%) 0.4
	都市計画税	(7.6%) 2.1	(7.5%) 2.0	(7.4%) 2.1	(7.7%) 1.5	(7.6%) 1.7
	その他の税 (軽自動車税のみ)	(2.0%) 0.5	(2.1%) 0.6	(2.1%) 0.6	(2.2%) 0.5	(2.4%) 0.5
	計	(100.0%) 27.2	(100.0%) 27.3	(100.0%) 28.1	(100.0%) 20.0	(100.0%) 21.8
その他の収入		72.8	72.7	71.9	80.0	78.2
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 令和4年度市税当初予算額

(単位:千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 市民税	5,534,980	5,227,571	307,409
個人	4,839,541	4,777,202	62,339
現年課税分	4,788,833	4,715,771	73,062
滞納繰越分	50,708	61,431	-10,723
法人	695,439	450,369	245,070
現年課税分	687,592	423,266	264,326
滞納繰越分	7,847	27,103	-19,256
2 固定資産税	6,212,296	5,606,156	606,140
純固定資産	6,193,710	5,587,129	606,581
現年課税分	6,092,841	5,407,128	685,713
土地	1,768,138	1,740,368	27,770
家屋	3,558,067	2,972,292	585,775
償却資産	766,636	694,468	72,168
滞納繰越分	100,869	180,001	-79,132
交付金	18,586	19,027	-441
3 軽自動車税	337,295	319,523	17,772
環境性能割	14,384	7,475	6,909
種別割	322,911	312,048	10,863
現年課税分	320,399	309,680	10,719
滞納繰越分	2,512	2,368	144
4 市たばこ税	790,048	788,799	1,249
現年課税分	790,048	788,799	1,249
5 鉱産税	1	1	0
6 特別土地保有税	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0
7 入湯税	312,957	312,333	624
現年課税分	311,060	309,281	1,779
滞納繰越分	1,897	3,052	-1,155
8 都市計画税	1,100,458	1,005,848	94,610
現年課税分	1,082,386	973,865	108,521
滞納繰越分	18,072	31,983	-13,911
合 計	14,288,035	13,260,231	1,027,804

(3) 令和3年度市税決算額

(単位:千円)

目	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額
1 市民税	5,588,348	5,404,021	18,246	386	166,467
個人	4,899,053	4,744,747	11,433	386	143,259
現年課税分	4,744,193	4,692,191	539	386	51,849
滞納繰越分	154,860	52,556	10,894	0	91,410
法人	689,295	659,274	6,813	0	23,208
現年課税分	663,956	646,279	63	0	17,614
滞納繰越分	25,339	12,995	6,750	0	5,594
2 固定資産	5,980,623	5,761,107	47,614	369	172,271
純固定資産	5,961,596	5,742,080	47,614	369	172,271
現年課税分	5,616,962	5,564,175	2,233	369	50,923
土地	1,787,721	1,770,920	711	118	16,208
家屋	3,140,372	3,110,859	1,248	206	28,471
償却資産	688,869	682,396	274	45	6,244
滞納繰越分	344,634	177,905	45,381	0	121,348
交付金	19,027	19,027	0	0	0
3 軽自動車税	330,499	321,761	1,020	25	7,743
種別割	320,960	312,222	1,020	25	7,743
現年課税分	311,375	308,733	63	25	2,604
滞納繰越分	9,585	3,489	957	0	5,139
環境性能割	9,539	9,539	0	0	0
4 市たばこ税	815,838	815,838	0	0	0
現年課税分	815,838	815,838	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
5 鉱産税	—	—	—	—	—
6 特別土地保有税	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
7 入湯税	262,085	259,394	92	0	2,599
現年課税分	257,495	257,413	0	0	82
滞納繰越分	4,590	1,981	92	0	2,517
8 都市計画税	1,074,230	1,034,674	8,579	67	31,044
現年課税分	1,012,130	1,002,617	402	67	9,178
滞納繰越分	62,100	32,057	8,177	0	21,866
合計	14,051,623	13,596,795	75,551	847	380,124

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			29			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,731,014	4,668,074	98.7	1.3
		均等割	181,812	179,393	98.7	0.5
		所得割	4,549,202	4,488,681	98.7	1.4
		滞納繰越分	278,564	91,138	32.7	-17.2
		計	5,009,578	4,759,212	95.0	0.9
	法 人	現年課税分	800,784	796,528	99.5	5.1
		均等割	287,430	285,902	99.5	4.2
		税割	513,354	510,626	99.5	5.6
		滞納繰越分	22,074	9,609	43.5	112.2
		計	822,858	806,137	98.0	5.7
合 計			5,832,436	5,565,349	95.4	1.6
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,775,602	5,703,070	98.7	2.1
		土地	1,818,865	1,796,023	98.7	-0.1
		家屋	3,331,945	3,290,101	98.7	2.4
		償却資産	624,792	616,946	98.7	7.4
		滞納繰越分	378,180	110,478	29.2	-16.2
	計	6,153,782	5,813,548	94.5	1.7	
	交 付 金	20,355	20,355	100.0	2.0	
合 計			6,174,137	5,833,903	94.5	1.7
軽自動車税		現年課税分	277,793	271,466	97.7	3.4
		滞納繰越分	14,590	4,704	32.2	3.9
		計	292,383	276,170	94.5	3.4
市たばこ税		現年課税分	860,097	860,097	100.0	-5.1
		滞納繰越分	0	0	-	-
		計	860,097	860,097	100.0	-5.1
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税		現年課税分	0	0	-	-
		滞納繰越分	0	0	0.0	-
		計	0	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	321,417	319,155	99.3	9.2
		滞納繰越分	6,095	5,196	85.3	-28.1
		計	327,512	324,351	99.0	8.3
都市計画税		現年課税分	1,045,125	1,032,000	98.7	1.3
		滞納繰越分	68,434	19,991	29.2	-16.9
		計	1,113,559	1,051,991	94.5	0.8
合 計		現年課税分	13,832,187	13,670,745	98.8	1.6
		滞納繰越分	767,937	241,116	31.4	-14.6
		計	14,600,124	13,911,861	95.3	1.3

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			30			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,805,873	4,743,762	98.7	1.6
		均等割	182,742	180,380	98.7	0.6
		所得割	4,623,131	4,563,382	98.7	1.7
		滞納繰越分	234,676	71,501	30.5	-21.5
		計	5,040,549	4,815,263	95.5	1.2
	法 人	現年課税分	805,695	794,586	98.6	-0.2
		均等割	288,776	284,794	98.6	-0.4
		税割	516,919	509,792	98.6	-0.2
		滞納繰越分	15,209	5,998	39.4	-37.6
		計	820,904	800,584	97.5	-0.7
合 計			5,861,453	5,615,847	95.8	0.9
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,678,390	5,600,322	98.6	-1.8
		土地	1,791,358	1,766,729	98.6	-1.6
		家屋	3,271,753	3,226,772	98.6	-1.9
		償却資産	615,279	606,821	98.6	-1.6
		滞納繰越分	322,249	81,152	25.2	-26.5
	計	6,000,639	5,681,474	94.7	-2.3	
	交 付 金	18,642	18,642	100.0	-8.4	
合 計			6,019,281	5,700,116	94.7	-2.3
軽自動車税		現年課税分	286,217	280,234	97.9	3.2
		滞納繰越分	14,807	5,166	34.9	9.8
		計	301,024	285,400	94.8	3.3
市たばこ税		現年課税分	840,603	840,603	100.0	-2.3
		滞納繰越分	0	0	-	-
		計	840,603	840,603	100.0	-2.3
釵 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税		現年課税分	0	0	-	-
		滞納繰越分	0	0	0.0	-
		計	0	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	318,818	318,136	99.8	-0.3
		滞納繰越分	3,160	2,504	79.2	-51.8
		計	321,978	320,640	99.6	-1.1
都市計画税		現年課税分	1,029,471	1,015,317	98.6	-1.6
		滞納繰越分	58,423	14,713	25.2	-26.4
		計	1,087,894	1,030,030	94.7	-2.1
合 計		現年課税分	13,783,709	13,611,602	98.8	-0.4
		滞納繰越分	648,524	181,034	27.9	-24.9
		計	14,432,233	13,792,636	95.6	-0.9

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			R1			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,855,907	4,787,387	98.6	0.9
		均等割	184,003	181,406	98.6	0.6
		所得割	4,671,904	4,605,981	98.6	0.9
		滞納繰越分	196,164	64,816	33.0	-9.3
		計	5,052,071	4,852,203	96.0	0.8
	法 人	現年課税分	779,855	773,364	99.2	-2.7
		均等割	295,818	293,355	99.2	3.0
		税割	484,037	480,009	99.2	-5.8
		滞納繰越分	17,760	2,881	16.2	-52.0
		計	797,615	776,245	97.3	-3.0
合 計			5,849,686	5,628,448	96.2	0.2
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,918,611	5,828,322	98.5	4.1
		土地	1,798,634	1,771,195	98.5	0.3
		家屋	3,363,547	3,312,235	98.5	2.6
		償却資産	756,430	744,892	98.5	22.8
		滞納繰越分	300,491	100,098	33.3	23.3
	計	6,219,102	5,928,420	95.3	4.3	
	交 付 金	18,769	18,769	100.0	0.7	
合 計			6,237,871	5,947,189	95.3	4.3
軽 自 動 車 税	種 別 割	現年課税分	294,266	288,892	98.2	3.1
		滞納繰越分	13,066	4,478	34.3	-13.3
		計	307,332	293,370	95.5	2.8
	環 境 性 能 割	2,453	2,453	-	-	
合 計			309,785	295,823	-	-
市たばこ税	現年課税分	833,263	833,263	100.0	-0.9	
	滞納繰越分	0	0	-	-	
	計	833,263	833,263	100.0	-0.9	
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分	0	0	-	-	
	滞納繰越分	0	0	0.0	-	
	計	0	0	0.0	-	
入湯税	現年課税分	469,432	464,383	98.9	46.0	
	滞納繰越分	1,338	627	46.9	-75.0	
	計	470,770	465,010	98.8	45.0	
都市計画税	現年課税分	1,046,287	1,030,326	98.5	1.5	
	滞納繰越分	53,121	17,695	33.3	20.3	
	計	1,099,408	1,048,021	95.3	1.7	
合 計	現年課税分	14,218,843	14,027,159	98.7	3.1	
	滞納繰越分	581,940	190,595	32.8	5.3	
	計	14,800,783	14,217,754	96.1	3.1	

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			R2			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,833,214	4,780,240	98.9	-0.1
		均等割	185,056	183,027	98.9	0.9
		所得割	4,648,158	4,597,213	98.9	-0.2
		滞納繰越分	173,935	64,152	36.9	-1.0
		計	5,007,149	4,844,392	96.7	-0.2
	法 人	現年課税分	637,567	624,769	98.0	-19.2
		均等割	281,466	275,816	98.0	-6.0
		税割	356,101	348,953	98.0	-27.3
		滞納繰越分	18,579	5,501	29.6	90.9
		計	656,146	630,270	96.1	-18.8
合 計			5,663,295	5,474,662	96.7	-2.7
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	6,035,888	5,838,357	96.7	0.2
		土地	1,801,165	1,742,219	96.7	-1.6
		家屋	3,478,350	3,364,517	96.7	1.6
		償却資産	756,373	731,621	96.7	-1.8
		滞納繰越分	265,444	102,287	38.5	2.2
	計	6,301,332	5,940,644	94.3	0.2	
	交 付 金	18,685	18,685	100.0	-0.4	
合 計			6,320,017	5,959,329	94.3	0.2
軽 自 動 車 税	種 別 割	現年課税分	302,821	299,310	98.8	3.6
		滞納繰越分	12,155	4,812	39.6	7.5
		計	314,976	304,122	96.6	3.7
	環 境 性 能 割	6,708	6,708	-	-	
合 計			321,684	310,830	-	-
市たばこ税	現年課税分	766,026	766,026	100.0	-8.1	
	滞納繰越分	0	0	-	-	
	計	766,026	766,026	100.0	-8.1	
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分	0	0	-	-	
	滞納繰越分	0	0	0.0	-	
	計	0	0	0.0	-	
入湯税	現年課税分	222,079	219,385	98.8	-52.8	
	滞納繰越分	5,761	3,864	67.1	516.3	
	計	227,840	223,249	98.0	-52.0	
都市計画税	現年課税分	1,075,484	1,040,288	96.7	1.0	
	滞納繰越分	47,297	18,225	38.5	3.0	
	計	1,122,781	1,058,513	94.3	1.0	
合 計	現年課税分	13,898,472	13,593,768	97.8	-3.1	
	滞納繰越分	523,171	198,841	38.0	4.3	
	計	14,421,643	13,792,609	95.6	-3.0	

(単位:千円,%)

税 目			R3			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,744,193	4,692,191	98.9	-1.8
		均等割	182,327	180,328	98.9	-1.5
		所得割	4,561,866	4,511,863	98.9	-1.9
		滞納繰越分	154,860	52,556	33.9	-18.1
		計	4,899,053	4,744,747	96.9	-2.1
	法 人	現年課税分	663,956	646,279	97.3	3.4
		均等割	292,561	284,771	97.3	3.2
		税割	371,395	361,508	97.3	3.6
		滞納繰越分	25,339	12,995	51.3	136.2
		計	689,295	659,274	95.6	4.6
合 計			5,588,348	5,404,021	96.7	-1.3
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,616,962	5,564,175	99.1	-4.7
		土地	1,787,721	1,770,920	99.1	1.6
		家屋	3,140,372	3,110,859	99.1	-7.5
		償却資産	688,869	682,396	99.1	-6.7
		滞納繰越分	344,634	177,905	51.6	73.9
	計	5,961,596	5,742,080	96.3	-3.3	
	交 付 金	19,027	19,027	100.0	1.8	
合 計			5,980,623	5,761,107	96.3	-3.3
軽 自 動 車 税	種 別 割	現年課税分	311,375	308,733	99.2	3.1
		滞納繰越分	9,585	3,489	36.4	-27.5
		計	320,960	312,222	97.3	2.7
	環 境 性 能 割	9,539	9,539	-	-	
合 計			330,499	321,761	-	-
市たばこ税	現年課税分	815,838	815,838	100.0	6.5	
	滞納繰越分	0	0	-	-	
	計	815,838	815,838	100.0	6.5	
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分	0	0	-	-	
	滞納繰越分	0	0	0.0	-	
	計	0	0	0.0	-	
入湯税	現年課税分	257,495	257,413	100.0	17.3	
	滞納繰越分	4,590	1,981	43.2	-48.7	
	計	262,085	259,394	99.0	16.2	
都市計画税	現年課税分	1,012,130	1,002,617	99.1	-3.6	
	滞納繰越分	62,100	32,057	51.6	75.9	
	計	1,074,230	1,034,674	96.3	-2.3	
合 計	現年課税分	13,450,515	13,315,812	99.0	-2.0	
	滞納繰越分	601,108	280,983	46.7	41.3	
	計	14,051,623	13,596,795	96.8	-1.4	

(5) 市民の市税負担状況

(令和3年度決算による)

区 分	調 定 額 A (千円)	一人当り負担額 A/112,655人 (円)	一世帯当り負担額 A/60,767世帯 (円)
市 民 税	5,408,149	48,007	88,998
個 人	4,744,193	42,113	78,072
法 人	663,956	5,894	10,926
固定資産税	5,635,989	50,029	92,748
軽自動車税	320,914	2,849	5,281
市たばこ税	815,838	7,242	13,426
特別土地保有税	0	0	0
入 湯 税	257,495	2,286	4,237
都市計画税	1,012,130	8,984	16,656
計	13,450,515	119,397	221,346

※調定額は、現年課税分のみ。

※人口及び世帯数は、令和4年3月31日現在の住民基本台帳登録人口による。

6 市民税

(1) 個人市民税

ア 納税義務者数及び市民税額

(単位:人,千円)

区 分	納税義務者数	市 民 税 額		
		均等割額	所得割額	計
均等割のみを納める者	4,411	15,439		15,439
均等割と所得割を納める者	47,483	166,190	4,550,039	4,716,229
計	51,894	181,629	4,550,039	4,731,668

(令和4年度課税状況調による)

イ 所得割額の所得種類別構成比

(単位:人,%,千円)

区 分 所得種類別	人 員		総所得金額		所得割額	
		構成比		構成比		構成比
給 与	38,143	80.3	112,564,706	83.6	3,755,143	82.5
営 業	1,698	3.6	5,935,858	4.4	220,525	4.9
農 業	12	0.0	27,237	0.0	837	0.0
そ の 他	7,174	15.1	14,067,403	10.5	396,546	8.7
分 離	456	1.0	1,992,552	1.5	176,477	3.9
計	47,483	100.0	134,587,756	100.0	4,549,528	100.0

(令和4年度課税状況調による)

ウ 課税標準段階別調

(令和4年度課税状況調による)

課税標準段階	給与所得者				営業所得者				農業所得者				その他の所得者				分離課税所得者				計			
	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比
	納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計	
10万円以下の金額	428	968	1,396	3.7	31	98	129	7.6	1	1	2	16.7	187	477	664	9.3	140	3	143	31.4	787	1,547	2,334	4.9
10万円を超え 100万円以下の金額	13,200	647	13,847	36.3	627	49	676	39.8	4	0	4	33.3	4,410	234	4,644	64.7	72	1	73	16.0	18,313	931	19,244	40.5
100万円を超え 200万円以下の金額	11,324	1,133	12,457	32.7	377	27	404	23.8	3	0	3	25.0	1,243	21	1,264	17.6	67	2	69	15.1	13,014	1,183	14,197	29.9
200万円を超え 300万円以下の金額	4,652	764	5,416	14.2	167	27	194	11.4	3	0	3	25.0	266	3	269	3.8	40	4	44	9.7	5,128	798	5,926	12.5
300万円を超え 400万円以下の金額	2,596	170	2,766	7.3	102	2	104	6.1	0	0	0	0.0	110	1	111	1.5	29	0	29	6.4	2,837	173	3,010	6.3
400万円を超え 550万円以下の金額	1,107	2	1,109	2.9	72	0	72	4.2	0	0	0	0.0	91	0	91	1.3	25	0	25	5.5	1,295	2	1,297	2.7
550万円を超え 700万円以下の金額	354	0	354	0.9	33	0	33	2.0	0	0	0	0.0	50	0	50	0.7	18	0	18	3.9	455	0	455	1.0
700万円を超え 1,000万円以下の金額	340	0	340	0.9	24	0	24	1.4	0	0	0	0.0	45	0	45	0.6	17	0	17	3.7	426	0	426	0.9
1,000万円を超える金額 2,000万円以下の金額	349	0	349	0.9	41	0	41	2.4	0	0	0	0.0	26	0	26	0.4	27	0	27	5.9	443	0	443	0.9
2,000万円を超える金額 5,000万円以下の金額	89	0	89	0.2	15	0	15	0.9	0	0	0	0.0	8	0	8	0.1	10	0	10	2.2	122	0	122	0.3
5,000万円を超える金額 1億円以下の金額	16	0	16	0.0	5	0	5	0.3	0	0	0	0.0	1	0	1	0.0	1	0	1	0.2	23	0	23	0.1
1億円を超える金額	4	0	4	0.0	1	0	1	0.1	0	0	0	0.0	1	0	1	0.0	0	0	0	0.0	6	0	6	0.0
計	34,459	3,684	38,143	100.0	1,495	203	1,698	100.0	11	1	12	100.0	6,438	736	7,174	100.0	446	10	456	100.0	42,849	4,634	47,483	100.0

(2) 法人市民税

ランク別法人数調

(課税状況調による)

区分		年度				
		30	R1	R2	R3	R4
資本金等	従業員数	法人数	法人数	法人数	法人数	法人数
50億円を 超える	50人を 超える	9	9	10	10	10
10億円を超え 50億円以下	50人を 超える	8	9	9	8	9
10億円を 超える	50人以下	135	141	143	136	134
1億円を超え 10億円以下	50人を 超える	12	14	12	13	16
	50人以下	95	106	110	111	111
1千万円を超え 1億円以下	50人を 超える	38	37	35	31	34
	50人以下	410	423	414	410	418
1千万円以下	50人を 超える	31	28	32	34	36
上記以外の法人		2,662	2,816	2,859	2,909	2,984
合 計		3,400	3,583	3,624	3,662	3,752

7 市税の徴収経費

(単位:千円)

区 分		令和3年度	
税収入	(1)市税	13,596,795	
	(2)個人の県民税	3,144,778	
	(3)合計	16,741,573	
市 税 の 徴 収 に 要 す る 経 費	人件費	(4)基本給	192,535
		(5)諸手当	107,681
		(イ)超過勤務手当	11,917
		(ロ)税務特別手当	1,478
		(ハ)その他の手当	94,286
		(6)その他	92,013
		(7)小計	392,229
	需要費	(8)旅費	1,371
		(9)賃金	0
		(10)その他	139,156
		(11)小計	140,527
	報償金 及び これに 類する 経費	(12)納期前納付の 報償金	0
		(13)納税貯蓄組合 補助金	0
		(14)納税奨励金	0
		(15)その他	0
		(16)小計	0
	その他	(17)その他	7,097
		(18)合計	539,853
県民税 徴収 取扱費	(19)納税義務者数 を基準にした金額	156,907	
	(20)報償金の額に 相当する金額	0	
	(21)合計	156,907	
	(22) (18) - (21)	382,946	
税収入額に 対する徴収 費割合	(23) (18) / (3) %	3.2	
	(24) (22) / (1) %	2.8	
徴税職員数	職員(人)	52	

(令和4年度課税状況調による)

8 固定資産税・都市計画税・特別土地保有税

(1) 納税義務者（令和4年度概要調書による免税点以上のもの）

(単位:人)

区 分	土 地	家 屋	償 却 資 産	計
固定資産税	31,028	34,643	1,434	67,105
都市計画税	30,504	34,183	—	64,687

(2) 土地

ア 調定の状況（令和4年度概要調書による免税点以上のもの）

(単位:千円)

区 分	地 積(m ²)	筆 数	調定標準額
田	3,392,166	5,340	2,495,849
畑	1,670,558	3,040	1,505,246
宅 地	11,202,650	73,630	103,840,836
鉱泉地	9,003	2,456	1,966,067
池 沼	13,346	184	6,202
山 林	11,503,082	7,675	650,988
牧 場	602,473	3	16,953
原 野	4,272,383	1,211	53,542
雑種地	3,664,329	6,877	17,783,775
計	36,329,990	100,416	128,319,458

算 出 税 額	1,794,262
減 免 額	1,824
調 定 額	1,792,438

イ 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)

(令和4年度概要調書による)

区分 地区別		地積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	課税標準額 (千円)	単位当り価格	
					平均価格 (円/㎡)(ロ/イ)	最高価格 (円/㎡)
商業地区	繁華街	46,360	2,488,910	1,214,320	53,687	91,095
	高度商業地区	22,296	1,789,651	1,066,758	80,268	96,095
	普通商業地区	1,086,162	44,691,096	22,623,802	41,146	67,884
	計	1,154,818	48,969,657	24,904,880	42,405	96,095
住宅地区	併用住宅地区	1,351,746	41,056,767	17,275,251	30,373	60,547
	高級住宅地区	403,760	15,172,823	4,808,263	37,579	51,773
	普通住宅地区	7,837,407	199,249,984	55,249,594	25,423	57,331
	計	9,592,913	255,479,574	77,333,108	26,632	60,547
工業地区	大工業地区	—	—	—	—	—
	中小工業地区	63,895	1,174,055	793,506	18,375	23,598
	家内工業地区	—	—	—	—	—
	計	63,895	1,174,055	793,506	18,375	23,598
村落	集団地区	—	—	—	—	—
	村落地区	315,009	500,662	210,785	1,589	6,418
	計	315,009	500,662	210,785	1,589	6,418
観光地区		76,015	908,497	598,557	11,952	18,061
合計		11,202,650	307,032,445	103,840,836	27,407	96,095

(3) 家屋

ア 調定の状況(令和4年度当初調定)

(単位:千円)

決定価格(R4概調)		固 定 資 産 税				
木 造	67,308,001	税 額	減 免	新築軽減	課税免除	調定額
木造以外	200,112,663					
計	267,420,664	3,733,648	21,289	114,947	50,414	3,546,998

イ 家屋の増減状況(令和3年度中)(令和4年度概要調書による)

区 分		棟 数	床面積(m ²)	決定価格(千円)	m ² 当り価格(円)
増	木 造	346	40,568	3,081,053	75,948
	木造以外	83	50,283	7,222,589	143,639
	計	429	90,851	10,303,642	113,413
減	木 造	372	34,790	290,554	8,352
	木造以外	99	34,475	992,045	28,776
	計	471	69,265	1,282,599	18,517
差引額	木 造	△ 26	5,778	2,790,499	—
	木造以外	△ 16	15,808	6,230,544	—
	計	△ 42	21,586	9,021,043	—

ウ 新築住宅等附則第15条の6関係に対する減額状況(令和4年度概要調書による)

区 分	件 数	減 税 額(千円)
附則第15条の6第1項に該当	959	44,741
附則第15条の6第2項に該当	850	42,067
計	1,809	86,808

(4) 償却資産

ア 調定の状況(令和4年度概要調書)

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準 額	調 定 額
市 長 決 定 分	52,168,313	
総務大臣決定分	11,637,802	
県知事決定分	1,970,232	
計	65,776,347	919,763

(5) 都市計画税

ア 調定の状況(令和4年度5月末)

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準 額	基 本 税 額	減 免 額	調 定 額
土 地	171,221,929	428,969	472	428,497
家 屋	264,164,945	661,843	644	661,199
計	435,386,874	1,090,812	1,116	1,089,696

(6) 固定資産の概要

ア 令和4年度土地に関する概要調書

区分 地目	地積				決定価格				筆数				単位当り価格		
	非課税地積 (㎡) (イ)	評価総地積 (㎡) (ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ハ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ニ)	総額 (千円) (ホ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ヘ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ト)	(ト)に係る 課税標準額 (千円) (チ)	非課税地 筆数 (筆) (リ)	評価総筆数 (筆) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (筆) (ル)	法定免税点 以上のもの (筆) (ロ)	平均価格 (円/㎡) (ワ)	最高価格 (円/㎡) (カ)	
田	一般田	47,728	2,660,106	271,878	2,388,228	194,217	20,476	173,741	173,434	169	3,806	530	3,276	73	122
	介在田・市外田	17,022	1,009,923	5,985	1,003,938	6,431,538	17,817	6,413,721	2,322,415	70	2,128	64	2,064	6,368	33,993
畑	一般畑	15,733	1,327,971	170,828	1,157,143	44,122	6,250	37,872	37,872	52	1,904	391	1,513	33	113
	介在畑・市外畑	73,419	520,129	6,714	513,415	3,865,154	22,047	3,843,107	1,467,374	37	1,608	81	1,527	7,431	34,339
宅地	小規模住宅用地		6,630,285	133,594	6,496,691	180,959,639	1,657,192	179,302,447	29,870,304		46,214	2,095	44,119	27,293	89,686
	一般住宅用地		1,710,823	24,452	1,686,371	38,274,232	54,969	38,219,263	12,733,366		18,720	381	18,339	22,372	63,498
	商業地等(非住宅用地)		3,024,899	5,311	3,019,588	89,544,368	33,633	89,510,735	61,237,166		11,386	214	11,172	29,602	96,095
	計	1,533,661	11,366,007	163,357	11,202,650	308,778,239	1,745,794	307,032,445	103,840,836	2,177	76,320	2,690	73,630	27,167	96,095
塩田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱泉地	5,068	9,071	68	9,003	1,969,976	3,862	1,966,114	1,966,067	208	2,476	20	2,456	217,173	2,629,357	
池沼	6,181	18,499	5,153	13,346	7,190	988	6,202	6,202	11	274	90	184	389	2,036	
山林	一般山林	1,982,281	13,269,531	1,901,579	11,367,952	305,203	37,398	267,805	267,805	674	9,654	2,362	7,292	23	109
	介在山林	18,186	136,561	1,431	135,130	552,280	2,784	549,496	383,183	77	397	14	383	4,044	13,931
牧場	—	602,473	0	602,473	16,953	—	16,953	16,953	—	3	0	3	28	28	
原野	9,659,545	4,953,039	680,656	4,272,383	59,730	6,188	53,542	53,542	403	1,663	452	1,211	12	70	
雑種地	ゴルフ場の用地	1,395,373	1,149,840	0	1,149,840	1,009,611	—	1,009,611	706,728	47	51	0	51	878	904
	遊園地等の用地	—	285,006	0	285,006	331,411	—	331,411	231,988	—	72	0	72	1,163	2,112
	鉄軌道単体	97	143,892	0	143,892	962,976	0	962,976	674,083	2	445	0	445	6,692	20,700
	鉄軌道複合利用	—	19,599	0	19,599	577,943	0	577,943	404,560	—	33	0	33	29,488	45,070
	その他の雑種地	911,549	2,089,036	23,044	2,065,992	22,879,258	57,322	22,821,936	15,766,416	1,898	6,737	461	6,276	10,952	89,989
計	2,307,019	3,687,373	23,044	3,664,329	25,761,199	57,322	25,703,877	17,783,775	1,947	7,338	461	6,877	6,986	89,989	
その他	70,113,474									28,383					
合計	85,779,317	39,560,683	3,230,693	36,329,990	347,985,801	1,920,926	346,064,875	128,319,458	34,208	107,571	7,155	100,416	8,796		

イ 令和4年度家屋に関する概要調書

区 分		法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数
棟 数	木 造	1,852	29,972	31,824
	木造以外	67	13,865	13,932
	計	1,919	43,837	45,756
床面積 (㎡)	木 造	82,738	3,195,445	3,278,183
	木造以外	1,761	4,177,830	4,179,591
	計	84,499	7,373,275	7,457,774
決定価格(千円)	木 造	155,016	67,308,001	67,463,017
	木造以外	7,231	200,112,663	200,119,894
	計	162,247	267,420,664	267,582,911
単位当り価格(円)	木 造	1,874	21,064	20,579
	木造以外	4,106	47,899	47,880
	平均価格	1,920	36,269	35,880

ウ 令和4年度償却資産に関する概要調書

納税義務者に関する調

区 分	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	計
納 税 義 務 者	2,137	1,434	3,571

償却資産の価格等に関する調

種 類	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			法第349条の3または法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ)(千円)	(イ)以外のもの (ロ)(千円)	
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	20,159,200	20,086,776	72,312	20,014,464
	機 械 及 び 装 置	22,239,449	21,790,343	289,368	21,500,975
	船 舶	14,275	14,275	—	14,275
	航 空 機	0	0	—	0
	車 両 及 び 運 搬 具	111,749	111,749		111,749
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	10,167,100	10,165,170	219	10,164,951
	小 計 (ハ)	52,691,773	52,168,313	361,899	51,806,414
法第三百八十九条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	12,435,682	11,637,802		
	県知事が価格等を決定し配分したもの	2,375,898	1,970,232		
	小 計 (ニ)	14,811,580	13,608,034		
法第743条第1項の規定により県知事が価格等を決定したもの (ホ)	—	—			
合計(ハ)+(ニ)+(ホ)	67,503,353	65,776,347			
同上内訳	市 分 の 額		65,776,347		

(7) 国有資産等所在市町村交付金

ア 調定の状況

区 分	台帳価格(千円)	算定標準額(千円)	交付金(円)	団体数
交 付 金	3,642,965	1,327,584	18,586,000	5

イ 交付金の状況(令和4年度概要調書による)

区 分			国有資産		公有資産		交付金額計 (円)
			標準額 (千円)	交付金額 (円)	標準額 (千円)	交付金額 (円)	
貸 付 金 額	住 宅	1/6 適用	103,332	1,446,600	186,723	2,614,100	4,060,700
		1/3 適用	0	0	0	0	0
		2/5 適用	108,552	1,519,700	468,185	6,554,600	8,074,300
	住 宅 以 外		84,650	1,185,100	63,462	888,500	2,073,600
	小 計		296,534	4,151,400	718,370	10,057,200	14,208,600
空港の用に供する固定資産 住宅に係るもの(2/5適用)			—	—	—	—	—
国有林野に係る土地			243,435	3,408,000	—	—	3,408,000
発電所の用に供する固定資産 (地方公営企業に係るもの)			—	—	69,245	969,400	969,400
計			539,969	7,559,400	787,615	11,026,600	18,586,000

9 軽自動車税

車種別台数及び調定額(毎年度当初、減免台数含む。)

(単位:台,千円)

車種		年度		R1	R2	R3	R4	対前年 増減率	
		台数	税額						
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	台数		6,834	6,408	6,075	5,799	-4.5	
		税額		13,729	12,884	12,216	11,678	-4.4	
	50cc以下 (電気)	台数		22	25	31	50	61.3	
		税額		64	70	88	131	48.9	
	90cc以下	台数		314	294	286	282	-1.4	
		税額		628	588	572	564	-1.4	
	125cc以下	台数		1,160	1,178	1,225	1,280	4.5	
		税額		2,784	2,827	2,940	3,072	4.5	
	小計		台数		8,330	7,905	7,617	7,411	-2.7
			税額		17,205	16,369	15,816	15,445	-2.3
軽 自 動 車 ・ 小 型 特 殊 自 動 車	軽二輪	台数		1,291	1,280	1,353	1,398	3.3	
		税額		4,648	4,608	4,871	5,033	3.3	
	軽三輪	台数		2	2	2	2	0.0	
		税額		8	8	8	8	0.0	
	四輪乗用	自家用	台数		26,991	27,140	27,251	27,299	0.2
			税額		246,012	254,840	263,636	273,214	3.6
		(電気)自家用	台数		11	9	9	8	-11.1
			税額		79	65	65	58	-10.8
		営業用	台数		1	2	2	2	0.0
			税額		6	11	12	12	0.0
	四輪貨物	自家用	台数		5,326	5,266	5,205	5,272	1.3
			税額		26,211	26,195	26,149	26,848	2.7
		営業用	台数		157	168	162	180	11.1
			税額		566	605	605	674	11.4
	農耕用		台数		58	59	61	60	-1.6
			税額		139	142	146	144	-1.4
その他のもの		台数		54	53	53	51	-3.8	
		税額		319	313	313	301	-3.8	
小計		台数		33,891	33,979	34,098	34,272	0.5	
		税額		277,988	286,787	295,805	306,292	3.5	
二輪の小型自動車		台数		1,108	1,144	1,164	1,233	5.9	
		税額		6,648	6,864	6,984	7,398	5.9	
合 計		台数		43,329	43,028	42,879	42,916	0.1	
		税額		301,841	310,020	318,605	329,135	3.3	

10 市たばこ税

年度別販売本数・調定状況

(単位:本,円)

年 度		摘 要	販 売 本 数			税 額
			旧三級品以外の たばこ	旧三級品	合 計	合 計
29	販売本数	158,020,513	8,624,240	166,644,753	859,965,617	
	前年増減率	-4.9	-20.6	-5.9	-5.1	
30	販売本数	149,591,831	6,521,860	156,113,691	837,156,492	
	前年増減率	-5.3	-24.4	-6.3	-2.7	
R1	販売本数	144,153,945	3,164,160	147,318,105	833,194,269	
	前年増減率	-3.6	-51.5	-5.6	-0.5	
R2	販売本数	130,312,392	0	130,312,392	763,267,793	
	前年増減率	-9.6	-100.0	-11.5	-8.4	
R3	販売本数	129,288,556	0	129,288,556	813,169,560	
	前年増減率	-0.8	-	-0.8	6.5	

※税率 旧三級品以外のたばこ 5,262円/1,000本(H25.4.1~H30.9.30)
5,692円/1,000本(H30.10.1~R2.9.30)
6,122円/1,000本(R2.10.1~)
6,552円/1,000本(R3.10.1~)

旧三級品のたばこ 2,495円/1,000本(H25.4.1~H28.3.31)
2,925円/1,000本(H28.4.1~H29.3.31)
3,355円/1,000本(H29.4.1~H30.3.31)
4,000円/1,000本(H30.4.1~R1.9.30)
5,692円/1,000本(R1.10.1~R2.9.30)
6,122円/1,000本(R2.10.1~)
6,552円/1,000本(R3.10.1~)

11 入 湯 税

ア 年度別調定徴収状況

(単位:人,千円,件)

区分 年度	入湯客数 (当該年度分のみ)	調定額		収入額		特別徴収 義務者数
		現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	
28	2,039,361	292,794	12,886	292,306	7,225	148
29	2,243,350	321,417	6,095	319,155	5,196	150
30	2,220,331	318,818	3,160	318,136	2,504	151
R1	2,182,469	469,432	1,338	464,383	627	149
R2	989,307	222,079	5,761	219,385	3,864	142
R3	1,137,425	257,495	4,590	257,413	1,981	144

イ 入湯税の使途

(単位:千円)

区分	環境衛生施設の 整備	鉱泉源の保護 管理施設の整備	観光の振興・ 観光施設の整備	消防施設等の整備	別府市観光みらい創造基 金積立金(超過課税分)	計
28	3,051	98,145	162,952	35,383		299,531
29	2,405	95,933	197,208	28,805		324,351
30	4,018	48,634	229,640	38,348		320,640
R1	19,284	93,000	183,000	15,000	154,726	465,010
R2	0	38,000	103,725	0	81,524	223,249
R3	17,583	40,000	57,988	49,000	94,822	259,393

ウ 課税免除対象人員調

(単位:人)

区分 年度	年齢12歳未満の者	修学旅行を目的とする 高等学校以下の団体等
28	319,302	30,231
29	334,525	31,068
30	237,324	28,043
R1	221,198	10,603
R2	96,665	8,165
R3	132,762	15,622